

会 議 録

会議名	相模原市米軍基地返還促進等市民協議会 令和5年度 理事会
事務局	基地対策課 電話042-769-8207(直通)
開催日時	令和5年8月3日(木) 午後1時30分から午後2時30分まで
出席委員数	21人(委員総数29名)
事務局	6人(市長公室長、基地対策・中山間地域対策担当部長、 基地対策課長他3人)
会議次第	議 題 1 本年度の要請について 2 視察・調査等について

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

議題

1 議題(1)本年度の要請について

事務局から説明の後、出席委員からの意見を踏まえ、事務局一任により資料の一部修正を行うことで承認された。

【主な意見概要】

○「要請事項要約」の項目4「事件・事故の防止」について、ゴルフボールの飛び出しよりも、防球ネットの老朽化による事故の懸念の方が大きいと感じている。要請事項要約(以下、要約という。)に反映できないか。また、地元住民としては、広域避難場所としての基地の利用についても切実に要望しており、その点についても記載してほしい。

●ゴルフボールの飛び出しについては、7月4日の実行委員会開催後においても、同月8日にゴルフコース付近を歩いていた市民の方の目の前にボールが飛び出した事案が生じ、南関東防衛局に対して強く抗議をした。

こうした経緯から「事件・事故の防止」という観点からゴルフボールの飛び出しについては、市民協議会としても強く要望していかなければならないと考えている。

また、防球ネットの適切な管理については、要請書に記載している。

広域避難場所としての基地の利用について、平成30年度にキャンプ座間において、住民の避難訓練を実施した実績がある。再度、地域として訓練を実施されたいという要望は理解しているので、訓練が実現できるよう働きかけていきたい。なお、要請書においても、広域避難場所として指定している基地において、避難場所開設訓練等が実施できるよう措置を求める旨を記載している。

○地元住民としては、ゴルフボールの飛び出しよりも広域避難場所の方が、優先度が高いと考えている。その点もよくご理解いただきたい。

また、要約にボールの飛び出しに関し、「真に実効性のある対策」との記載があるが、それがどのようなことを指すのか、しっかりと検討いただきたい。

○先ほど、事務局からの説明にあったゴルフボールの飛び出し事案について、米軍から原因の説明はあったのか。「真に実効性のある対策」の検討に必要な情報だと考える。

●7月8日（土）の事案については、現在のところ、米軍から原因に係る説明はないものの、7月12日に米軍はSNS（フェイスブック）を通じ、ゴルフ場のルールを一部変更した旨を公表した。具体的には、6番ホールにおけるティーを使用禁止としたものである。この対応について、現在までに直接市に説明はない。

また、7月20日には、5番ホールにおいて、右側に向かってショットを打つよう注意喚起をすることとした旨もSNSにおいて公表されている。これらの措置の狙いやこれらが恒久的な措置であるかについて、南関東防衛局を通じて確認をしているところである。

このため、国・市・米軍の三者でゴルフボールの飛び出しに係る事案を協議する場を早急に持ちたい旨、申入れをしている。「真に実効性のある対策」のため、まずは徹底した原因究明を求めている。

○要約の項目5「周辺住民に不安を与える訓練の禁止等」について、どのようなことを想定しているのか。

●例えば、補給廠で本年4月にESB検定と称する訓練が実施された。

空砲を使用したため、9件ほど市に苦情が寄せられた。基地において訓練が実施されることについて、一定の理解は示すべきと考えるが、周辺の住民に不安を与え、生活の支障となるような訓練は行われるべきではないという趣旨で記載している。

○空砲訓練については、駅前にはかなり音が響いていたようだ。一部の住民からは、実弾を使用していたのではないかとの声もあったが、補給廠に問い合わせたところ、全て空砲であり、実弾の使用は禁止されていると回答があった。

基地である以上、ある程度の訓練・演習は実施するのが当然であるとの前提に立ち、もっと基地とのコミュニケーションを密にして、情報を提供してもらうことによって、住民の不安を払しょくするような働きかけも必要ではないか。軍事基地で訓練や物資の備蓄を止めよ、というのであれば、それはもう基地としての役目を果

たせないのと同じであると思うが如何か。大事なのは、あって然るべき訓練とどううまく折り合いをつけるか、であると考え。

●おしなべて訓練や物資の備蓄の禁止を求めるのではなく、周辺の住民に不安を与えたり、生活の支障となるような訓練や物資の備蓄について禁止を求めるとの考え方で今後とも対応してまいりたい。

○要約の項目3「米軍機による騒音被害の解消等」について、補給廠では毎週水曜日にヘリコプターが上空の旋回、上昇、下降の訓練を行っており、結構な音が聞こえている。しかし、騒音が発生するから相模原市域では訓練を実施するな、他所でやれ、というのでは、別の場所で同じような事態が起こり、部分最適という考え方になるのではないか。それだけでなく、同時に、国又は市が防音サッシへの交換等防音対策を補助する等の対応も検討できないか。

●補給廠についてはヘリが常置されていないにも関わらず、空軍のヘリが定期的に訓練を実施している状況がある。この項目の主旨としては、訓練全般を否定しているわけではなく、住宅密集地の上空で飛行訓練を実施することをやめてもらいたいということと、また、訓練が必要なのであれば、住宅地以外で訓練ができる場所を米軍に提供し、抜本的解決を図るべきということである。

防音工事を進めるという方法もあるとご提案いただいたが、キャンプ座間や補給廠周辺の住宅への防音工事を仮に求めていくとなると、ヘリコプターの飛行訓練を肯定することにつながりかねず、その点は慎重に考えていく必要があると考える。

○要約の項目5「周辺住民に不安を与える訓練の禁止等」について、根本的な問題は、コミュニケーション不足である。何も知らされずに突然空砲の音が聞こえるから驚いて不安に思うのであって、事前に訓練の概要など十分な情報の提供があれば、住民も納得するはずだ。

●訓練については、事前に市に情報の提供がある場合もあり、その場合は、報道提供やホームページ等での周知を行っている。周辺住民への周知については、市としては訓練の全容について把握できる立場にないため、説明が難しい部分もある。国にしっかりと責任を果たしてもらいたいと考えている。

○訓練の実施の有無等、基地にサインを掲示して、周囲に分かるようにしてもらっただけでも印象は全く違ってくると思う。

●実現するかどうか、また時間を要するかもしれないが、そうした点についても、国に求めてまいりたい。

これまでいただいたご意見について、ゴルフ場の防球ネットの支柱の維持管理については、要約の項目4「事件・事故の防止」のゴルフボールの飛び出し対策と関連があるため、追記することとしたい。

○要約の項目4「事件・事故の防止」について、相模台地区は朝夕「Yナンバー」の車が何十台も猛スピードで通過している状況が何年も続いている。最近では大通

りではなく、裏通りの細い道まで通過しており、児童・生徒が危険にさらされている。そのような交通事故の防止についても記載してもらいたい。

●要請書「2 事件・事故の防止」に当該要望が記載してある。例えば、直近で大きな事故が起こって、特に注意喚起が必要というような状況になれば、要約の記載項目のどれかを削って追加する、という判断が必要になってくると考える。

○事故が起きてからでは遅いという考えはないか。

●確かにその通りではあるが、紙面の都合により優先順位をつけざるを得ない。

○毎日何百人もの児童・生徒が通学しており、ゴルフボールよりも優先されるべきではないかと考える。

○（会長）直近の米軍車両による事故の状況は。

●令和4年度の米軍車両による事故は、市内で1件、県内では18件発生している。

○要請の実施について、昨年度までは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、要請への参加人数が制限されていたが、今年度については、理事は全員参加できるという認識でよいか。

●事務局としては、希望される理事の皆様には全員ご参加いただく前提で調整を進めてまいりたいと考えている。ただ、今後の調整の中で受入先の都合等により制限等が生じる可能性があることはご了承いただきたい。

2 議題（2）視察・調査等について

事務局から説明の後、原案のとおり承認された。

（意見、質疑なし）

以 上